

平成24年度 NPO等からの協働事業提案 事前意見交換参加団体募集 (三重県新しい公共支援事業 新しい公共の場づくりのためのモデル事業)

1 事業の目的

NPO等からの協働事業提案は、NPO等と県・市町・企業などのさまざまな主体が協働しながら、地域の諸課題に取り組む仕組みを発展させていくことを目的として、NPO等から協働で取り組む事業を提案していただくものです。

NPO等が、日頃の活動を通じて見えてきた地域の諸課題に対し、さまざまな主体が対等な立場で事業の企画段階から話し合い、それぞれが持つ特色を生かした事業を構築していきます。

今回の事前意見交換は、協働事業提案を検討している事業内容について、関連業務をおこなっている県関係室と事前に意見交換をおこなうものです。県の事業内容に対する課題認識などを把握することで、よりよい協働事業提案にしていくことを目的として実施します。(この事前意見交換に参加していない提案は、協働事業提案に応募することができませんので、ご注意ください。)

この事業は、国の「新しい公共支援事業交付金」を活用して実施します。

この募集における「NPO等」とは、特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織とします。

2 応募資格

応募することができるのは、以下の要件に該当する団体であることが必要です。

- (1) 三重県内に活動拠点(事務所など)があり、民間・非営利の活動を1年以上行っている団体であること。(法人格の有無は問いません。)
- (2) 活動分野は限定しませんが、宗教活動や政治活動を主たる目的とした活動ではないこと。
また、特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。
- (3) 定款又は規約、事業報告書、決算書、事業計画書、予算書が整備されていること。

3 募集内容

- (1) 事前意見交換に応募できるのは、以下の要件に該当する協働事業提案を想定している内容であることが必要です。
 - ・NPO等と県が協働で取り組むことが必要な事業内容であること(NPO等が実施する事業に対する助成を目的とした事業内容ではないこと)
 - ・可能なかぎり市町・企業などのさまざまな主体にも参画を呼びかけ、連携・協力しながら取り組む事業内容であること
 - ・地域の諸課題の解決に向けた先進的な取組であり、他の地域のモデルとなるもの
 - ・委託期間中にさまざまな主体で地域の諸課題に取り組む仕組みを構築し、委託期間終了後も継続した事業展開が期待できるものであること
- (2) 事業内容は、次から選択してください。

自由提案
NPO等が自由にテーマを設定して提案することができます。

県から募集するテーマに対する提案
県と一緒に取り組みたいテーマを提示します。テーマに応じた提案をしてください。

県から募集するテーマの詳細は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室NPOグループのホームページ(<http://www.pref.mie.lg.jp/NPO/>)を参照してください。
- (3) 1 事業あたりの申請額は、100万円以上300万円以下の予定です。さまざまな主体で地域課題に取り組む仕組みを構築するために必要な経費として、県から採択団体に委託します。事業委託期間は、平成24年4月から平成25年3月までとします。

- (4)採択件数は、「自由提案」、「県から募集するテーマに対する提案」合わせて5件程度の予定です。
「県から募集するテーマに対する提案」については、各テーマ1件までの採択を基本とします。また、「県から募集するテーマに対する提案」の採択数は、全採択数の過半数を超えないことを基本とします。

4 対象となる経費

(1) 対象となる経費

事業に必要な人件費、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び会場借料、募集広告費、計画策定費等

その他、事業を実施するために必要かつ適切な経費については、別途相談ください。

なお、施設等の整備及び設備備品の購入については、原則として対象外とします。

ただし、事業を実施するに当たり、必要不可欠なものであり、事業終了後の扱いが明らかかつ確実な場合に限り、審査の結果、申請額の1/2を上限に認められる場合もあります。

(2) 対象外経費

経常的な経費や、行政による他の補助金の対象となっている事業は対象外とします。ただし、他の補助事業の補助対象部分と非対象部分が明確に切り分けられる場合は、当該非対象部分については対象とすることができます。

5 応募方法

事前意見交換に参加を希望される団体は、次により申込をしてください。

【申込期間】 平成23年11月21日(月)～平成23年12月9日(金)17:00必着

【意見交換】 県関係室と日程調整をおこない、原則として、みえ県民交流センター(アスト津3階)で開催します。

【申込方法】 意見交換参加申込書を、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室NPOグループまで提出してください。(持参または郵送)

申込書は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室NPOグループのホームページ(<http://www.pref.mie.lg.jp/NPO/>)からダウンロードすることができます。

また、みえ県民交流センター(アスト津3階)でも入手できます。

【提出部数】 1部

6 募集個別説明会

事前意見交換や協働事業提案の概要等について、次の日程により、個別に説明させていただく機会を設けます。参加を希望される団体は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室NPOグループまで電話(059-222-5981)により事前に申込をしてください。

11月28日(月):いせ市民活動センター(伊勢市岩淵1丁目2番29号)

11月29日(火):みえ県民交流センター(津市羽所町700番地アスト津3階)

11月30日(水):県四日市庁舎(四日市市新正4-21-5)

12月1日(木):県尾鷲庁舎(尾鷲市坂場西町1番1号)

説明会の時間は各団体1時間程度を想定しています。開始時間は別途調整させていただきます。

募集個別説明会への参加は任意であり、参加しなくても事前意見交換に応募することができます。

7 協働事業提案募集について【予定】

事前意見交換を踏まえて、次のとおり協働事業提案を募集する予定です。

(詳しくは、後日配布いたします「NPO等からの協働事業提案募集要項」を参照してください。)

協働事業提案書の提出

事前意見交換で、協働事業提案を検討している内容に対する県の認識や取組状況、今後の方針などを確認したことをふまえて、協働事業を提案する場合は、協働事業提案書を提出してください。

【申込期間】 平成24年1月4日（水）～平成24年1月20日（金）17:00 必着【予定】

【申込方法】 次の書類をセットにして、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室NPOグループまで提出してください。（持参または郵送）

協働事業提案書

事業計画書

事業収支計画書

宣誓書

団体の定款、直近1ヵ年度分の事業報告書・決算書・事業計画書・予算書

【提出部数】 正本 1部 副本 8部 合計 9部

提案書受付

提出された提案書は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室NPOグループで受け付け、応募資格を確認のうえ、県の関係室へ回付します。関係室は、提案に対する意見書を作成します。

審査の方法

下記の審査の視点に沿って定める審査基準に基づいて、「NPO等からの協働事業提案専門委員会」（以下「専門委員会」という。）において、審査を行います。

審査の視点

課題把握の的確さ・事業目的の明確化 県との協働の必要性・多様な主体との連携

提案の具体性 提案の新規性・先進性 事業の継続性・発展性

提案の実現性（遂行能力） 事業の収支計画・スケジュールの妥当性

NPO等からの協働事業提案専門委員会委員

・委員長 浅野聡（三重大学大学院工学研究科准教授）・副委員長 秋山則子（市民委員）

・委員 中村伊英（市民委員） 大山淳司（百五経済研究所会員事業部部長）、中村昌弘（伊勢市市民交流課課長）、三宅恒之（三重県政策部企画室副室長）、古金谷豊（三重県生活・文化部総括室長）

選定されなかった提案については、その結果と理由を提案者へ明示します。

第1次審査（平成24年2月14日）

提出された事業計画等の書類審査をおこない、関係室意見書なども参考にして、第2次審査の対象とする事業を選定します。

第2次審査の対象となった提案は、専門委員会において提案者に質問したいことなどをまとめ、関係室の意見書と併せて提案者に送付します。

第2次審査（平成24年3月14日）

第1次審査で選定された提案を対象に、提案者が提案内容を説明するプレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは公開で行われ、専門委員と質疑応答の機会を設けます。また、関係室も参加し、事業に対する意見を述べるとともに、専門委員との質疑応答の機会を設けます。（プレゼンテーションの細目については、提案者にあらためて通知します。）

協働事業の選定

公開プレゼンテーション等の結果をふまえ、専門委員が協働事業候補となる提案事業を選定し、その選定を尊重して、県で採択事業を決定します。

なお、採択事業を決定するにあたって条件を付ける場合があります。(提案者が、付けられた条件では事業を実施できないと判断する場合は、採択を辞退することができるものとします。)

選定後の進め方

事業の委託

県は、採択された事業実施に必要な経費を提案者に委託します。

事業実施体制の構築

提案者と県関係室の他、市町・企業・他のNPO等のさまざまな主体に参画を呼びかけて、事業を実施する体制を構築します。

合同スタートセミナーの開催

全ての採択事業の参画団体を対象として、協働事業の目的やプロセス、成果、役割分担等を事業実施前に共有するための合同スタートセミナーを開催します。

事業のふりかえり会議の実施

事業の参画団体により、平成24年度中間期、平成24年度末に、協働事業の進め方や成果等について確認する「ふりかえり会議」を行います。

「ふりかえり会議」の結果は、ホームページ等により公表します。

事業の報告

提案者は、事業の結果等について、県が示す様式により、報告をするものとします。

また、活動状況等について、事業報告会等において報告するものとします。

協働サポート委員

この事業をサポートする協働サポート委員を選任し、ふりかえり会議のサポートのほか、協働事業実施中の話し合いのサポートなどに、必要に応じて派遣することとします。

8 その他

この事業は、国の「新しい公共支援事業交付金」を活用して実施する事業であり、この要項に定めるところによるほか、「新しい公共支援事業交付金交付要綱」(平成23年2月16日府政経シ第38号内閣府事務次官通知)、「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」(平成23年2月策定)に基づき実施します。

採択された事業の提案者は、次のことを実施する必要があります。

情報開示

NPO等の情報基盤の整備を推進するため、別途県が示す様式(標準開示フォーマット)により、積極的に団体情報を開示するとともに、会計基準等の導入など一般的に理解しやすい財務報告の普及を推進する。

自己評価

実施した事業について、別途示す様式により自己評価を行い、県に提出する。

問い合わせ・意見交換参加申込書、提案書の提出先

三重県 生活・文化部 男女共同参画・NPO室 NPOグループ

〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津

電話 059-222-5981 FAX 059-222-5984

E-mail seiknpo@pref.mie.jp

ホームページ <http://www.pref.mie.jp/NPO/>